

2026 年 8 月 14 日

投資家の皆様へ

大和アセットマネジメント株式会社

**「D－I’ s 新興国株式インデックス」
繰上償還決定のお知らせ**

下記の証券投資信託につきまして、繰上償還（信託終了）にかかる議案が書面決議にて可決されたため、信託終了日を繰り上げ、2026年9月11日をもって繰上償還を実施することとなりましたので、お知らせいたします。

1. 繰上償還となる証券投資信託の名称

D－I’ s 新興国株式インデックス

2. 書面決議の結果

当ファンドを 2026 年 9 月 11 日に繰上償還すること（以下「本議案」といいます。）につきまして、2026 年 8 月 13 日に書面決議を実施いたしました。書面決議の結果、賛成された受益者の方の保有する受益権の合計口数が、基準日（2026 年 6 月 16 日）現在の受益権総口数の 3 分の 2 以上となったため、本議案は可決されました。

3. 今後の運用

繰上償還に対応するため、今後、わが国の短期金融資産等を中心とした安定運用に切り替えてまいります。このため、切り替え完了後は、投資対象資産等の値動きによる基準価額の変動がほとんどなくなりますので、お含みおきください。

以上

2026 年 8 月 14 日

投資家の皆様へ

大和アセットマネジメント株式会社

**「D－I’s 新興国債券インデックス」
繰上償還決定のお知らせ**

下記の証券投資信託につきまして、繰上償還（信託終了）にかかる議案が書面決議にて可決されたため、信託終了日を繰り上げ、2026年9月11日をもって繰上償還を実施することとなりましたので、お知らせいたします。

1. 繰上償還となる証券投資信託の名称

D－I’s 新興国債券インデックス

2. 書面決議の結果

当ファンドを 2026 年 9 月 11 日に繰上償還すること（以下「本議案」といいます。）につきまして、2026 年 8 月 13 日に書面決議を実施いたしました。書面決議の結果、賛成された受益者の方の保有する受益権の合計口数が、基準日（2026 年 6 月 16 日）現在の受益権総口数の 3 分の 2 以上となったため、本議案は可決されました。

3. 今後の運用

繰上償還に対応するため、今後、わが国の短期金融資産等を中心とした安定運用に切り替えてまいります。このため、切り替え完了後は、投資対象資産等の値動きによる基準価額の変動がほとんどなくなりますので、お含みおきください。

以上